

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月28日

【会社名】 花王株式会社

【英訳名】 Kao Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 長谷部 佳宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

【電話番号】 03-3660-7111（代表）

【事務連絡者氏名】 会計財務部門 管理部長 牧野 秀生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

【電話番号】 03-3660-7111（代表）

【事務連絡者氏名】 会計財務部門 管理部長 牧野 秀生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第116期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金72円

配当総額 34,191,437,184円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日の施行にともない、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、澤田道隆、長谷部佳宏、竹内俊昭、松田知春、デイブ・マンツ、篠辺修、向井千秋、林信秀及び桜井恵理子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、岡伸浩を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数:3,895,084個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,830,620	2,841	212	(注)1	可決 (98.34%)
第2号議案	3,830,015	3,428	212	(注)2	可決 (98.33%)
第3号議案				(注)3	
澤田道隆	3,767,180	66,229	212		可決 (96.72%)
長谷部佳宏	3,763,335	70,069	212		可決 (96.62%)
竹内俊昭	3,772,989	60,420	212		可決 (96.87%)
松田知春	3,773,474	59,935	212		可決 (96.88%)
デイブ・マンツ	3,774,166	59,243	212		可決 (96.90%)
篠辺修	3,786,427	46,985	212		可決 (97.21%)
向井千秋	3,787,041	46,370	212		可決 (97.23%)
林信秀	3,674,039	159,364	212		可決 (94.33%)
桜井恵理子	3,793,373	40,038	212		可決 (97.39%)
第4号議案	3,828,706	4,706	261	(注)3	可決 (98.30%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算しておりません。

以上